



NPO法人 介護サービス非営利団体 ネットワークみやぎ

vol. 17

新年のお慶びを申し上げます



NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ
理事長 樋口 辰子

アメリカに端を発する未曾有の経済危機の影響が私たちの暮らしに容赦なく押し寄せています。つぎつぎと発表される大企業の派遣切り、ぞくぞくと集まってくる派遣村の村民たち、そこで語られる彼らの労働条件とくらしの実態が明らかになり、わが国のセーフティーネットの脆弱さを見せ付けられ、暗澹たる気持ちで迎えた年末年始でした。

セーフティーネットとしての介護保険の現場もさまざま問題をかかえています。介護ネットみやぎが実施した会員のアンケートでは『経営環境・労働環境・利用者環境とも現状ではきわめて脆弱となっています。当初の目的を達成できる水準まで、介護保険の仕組みを改善しなければ 2050 年まで到底保険制度はもたないと思われまます。』という厳しい見通しとなっています。『職員が熱い気持ちを持って働いているのに生活が成り立たず、離職し他職種に移ってしまう若い職員が多くいます。職員が結婚し、家庭を維持できるだけの給与を支払える介護報酬であってほしいと考えます。』という声も寄せられています。

2008 年、介護ネットみやぎは、家族が介護することを前提の介護保険制度設計から、本来の『要介護者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行う制度』にすることをめざし国に要望書を提出するなど、さまざまな活動をおこないました。2009 年、すべてのひとが安心して介護サービスを受けられるセーフティーネットとしての役割を確かなものとするために、みなさまと力をあわせていきます。本年もよろしくお願いいたします。

介護ネットみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけでなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護（尊重）、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

介護ネットみやぎ参加団体 宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・全国労働者共済生活協同組合連合会宮城県本部・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こが福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人ゆうあんどあい・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・協同組合日専連仙台・宮城県民主医療機関連合会・宮城県労働者福祉協議会・宮城県民医連事業協同組合

● 2008 年度総会第 3 回理事会開催報告

第 3 回理事会を、12 月 11 日(木)13 時 30 分からフォレスト仙台 501 号室に於いて、理事 10 人、監事 2 人の出席で開催されました。理事会は、議長に樋口晟子理事長を選出し議事に入りました。

【審議事項】

入間田範子理事より、以下の審議事項について提案を行い、全員異議なく承認されました。

1. 2009 年度の総会開催について、

*開催日：2009 年 6 月 11 日(木) 場所：フォレスト仙台 2 階。

2. 宮城県社会保障推進協議会主催の「介護保険」講演会のチラシ等に共催団体として名称を掲載する。

*開催日：2 月 7(土) 場所：仙台市シルバーセンターで開催。

テーマ：「介護保険報酬改定と介護の社会化」講師：服部万里子さん

● 「私たちがめざす介護保険とするための宮城県緊急会議」開催報告

国の介護制度をめぐる動きをみますと、「家族が介護することを前提の介護保険制度設計から、本来の要介護者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができる制度」にすることをめざすために、私たち介護に関するものが力を合わせなければならない瀬戸際を迎えています。これからの数ヶ月間には、介護報酬・介護従事者の処遇改善のため施策・介護保険料などが決定される重要な時期になります。

介護制度をめぐる宮城県内の運動を確認しあい、そのうえで宮城の介護の現場が抱える問題を改善するために、また介護保険をよりよくするために県内の介護に係る活動の連携の出発点とするために「私たちがめざす介護保険とするための宮城県緊急会議」を 12 月 11 日(木)フォレスト仙台 5 階 501 会議室において開催しました。



緊急会議呼びかけ人の高橋治さん



報酬改定の状況報告をする日生協の佐藤博さん
(中央)

大川昭雄さん(介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会会長)、高橋治さん(仙台市老人福祉施設協議会会長)、樋口晟子さん(NPO 法人介護ネットみやぎ理事長)3 人がこの会議を呼びかけ、賛同した内海裕さん(宮城県認知症グループホーム協議会理事)、熊谷道夫さん(介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会専務理事)、佐俣主紀さん(宮城県社会保障推進協議会副会長)、庄子清典さん(仙台市老人福祉施設協議会副会長)、藤原尚久さん(全国福祉保育労働組合宮城支部書記長)、三上雅嗣さん(宮城県ケアマネジャー協会会長)や、介護ネットみやぎ理事及び会員あわせて 23 人が出席しました。また、会議には欠席するが趣旨には賛同とのご連絡をくださった方々もいらっしゃいます。

ます。

会議では、情報交流として出席した方々が、所属する団体における介護報酬等の改定に対する取組みなどを紹介しました。また、佐藤博さん(日本生協連福祉事業推進部運営担当)から、国の社会保障審議会介護給付分科会第 61 回分科会の審議状況や改定スケジュール等、最新の情報が提供されました。

最後に、この「緊急会議」名で舛添要一厚生労働大臣宛に要望書を早急に提出することを決め、今後の取組みについて検討しました。

● 第3回介護保険制度政策立案チームを開催しました

12月24日(水)、2009年4月に改定が予定されている、国の介護報酬改定や宮城県の「第4期みやぎ高齢者元気プラン」、仙台市の「高齢者保健福祉計画」の情報交換と取組みへの意見交換をしました。

国に対しては、「私たちがめざす介護保険とするための宮城県緊急会議」の要望書と「介護ネットみやぎ」として第2次要望書提出の取組み確認を行ないました。併せて、宮城県及び仙台市への取組みも確認しました。

①宮城県：「第4期みやぎ高齢者元気プラン(中間案)」への取組み

- ・第2回“第4期みやぎ高齢者元気プラン推進委員会”(24日)への傍聴。(5人参加)
- ・宮城県との懇談会の開催(1/19) 主催：「私たちがめざす介護保険とするための宮城県緊急会議」

②仙台市：「仙台市高齢者保健福祉計画(中間案)」への取組み

- ・各区での説明会への参加(12/6～12/21)…4人参加(事務局把握分)
- ・意見提出(パブ・コメ)の取組み

● 第2回「市民後見人」研究会を開催しました

介護保険制度と並立して制度化された成年後見制度ですが、制度の専門性に加え支援内容の特殊性から市民レベルの理解と活用が進まず、行政と市民組織で様々な取組みを試行しています。

このような状況の中、12月1日(月)第2回研究会をメンバー8人の参加で開催しました。

今回も前回ご協力いただいた、仙台市成年後見総合センター副所長の後藤伸さんに加わっていただき、仙台市の成年後見制度の利用状況とその背景、今後進めなければならない課題などを話していただきました。その中でも市民ボランティアの活用は今後の課題となっている等の報告をいただき意見交換を行いました。

今後の研究会の取組み課題として、市民ボランティア(市民後見人等)の必要性の研究や市民後見人養成講座等への参加により、成年後見制度や市民後見人に対する理解を深めることを共有化しました。

● 福祉サービス第三者評価事業第4回検討委員会開催報告

2008年11月18日(火)13時30分から、介護ネットみやぎ事務局会議室で開催しました。

今回の委員会は、福祉サービス第三者評価事業を新規事業として立ち上げることが出来るかの検証として、第三者評価モデル事業の取組みについて検討を行い以下の内容を確認しました。

①モデル事業の目的について

- ・宮城県福祉サービス第三者評価機関認証取得を目的として、第三者評価モデル事業に取り組む。

②モデル事業に関わる財政等について

- ・費用の大半は人件費と会議費と思われる。経費試算をする上では極力抑えた試算を行なう。
- ・モデル事業を終えた時点での検証を行い、本事業に向けて事業計画の検討要件とする。

③モデル事業の要請先と手続きについて

- ・社会福祉法人宮城厚生福祉会の認可保育園を想定して具体的な要請を行なう。まず本部への要請を行なう。
- ・評価調査員の一人に責任者クラス保育士を配置することを検討する。保育士の配置効果として、サービスの質を細かく検証できる。

④その他

- ・次回(第5回)日程は、2009年1月26日(月)13時30分から開催することで確認されました。



●介護ネットみやぎ 2008 年度第 4 回調査員研修報告

12月3日(水)10時30分から16時30分まで、宮城県庁行政庁舎2階講堂において開催され、調査員39人の出席でした。第1部は5つの調査機関を対象にした第2回「介護サービス情報の公表」調査員全体研修会で、本木隆さん(宮城県介護保険室長)の挨拶、公表センター長の内田幸雄さんによる講演「情報はシャワーのように…～公表制度を権利擁護視点からとらえると～」、同じく内田さんによる「調査を終えた事業所アンケートから見た公表制度」、入間田範子さん(介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ事務局長)による「介護サービス情報の公表の調査の平準化のために」の説明がありました。そして、最後に大川昭雄さん(介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会)が、閉会のあいさつをしました。第2部は介護ネットみやぎの第4回調査員研修で、最近の調査から見てきた調査時の注意点や、事務局からの伝達を行いました。

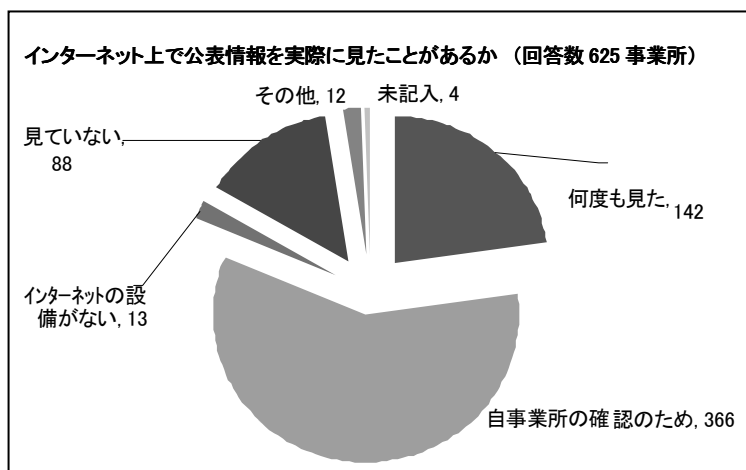
<情報はシャワーのように>

私たちは1日に何十回も何百回も“さりげなく何気なく苦もなく”自分で色々な事柄を判断しています。それが、外側からの力で邪魔されることを権利侵害といいます。高齢者になっても、新しい情報がシャワーのように降り注がれ、そこから必要なサービスが選択され続けることが保障されて、始めて一人前の人生を歩み続けることが出来ます。自己選択ができ自分らしく生きるための情報を得る手段として「公表制度」を活用して欲しいものです。

<調査を終えた事業所アンケートから見た公表制度>

2008年度は調査時に、公表センターと全調査機関が作成したアンケートを、事業所にお願ひしています。各調査機関に返送されたものを、公表センターが毎月集計しています。10月までの集計結果の中から、自由記述部分の調査全般に対する意見60件と、調査の方法、調査員に対する意見39件を抜粋し次のような反省点があげられました。指導と受けとられないようにしましょう。聞く側は自分の都合の良い所だけ前後の話を切り取って聞く傾向があるので言い振りには気をつけましょう。服装は調査員らしくし、時間は厳守しましょう。

アンケート集計 (2008年10月20日締め切り分)



<「介護サービス情報の公表」の調査の平準化のために>

介護ネットみやぎが中心となってこの研修を前に、訪問調査において調査項目の確認材料あるいは解釈の差異の生じた事例と調査員の判断、その判断の考え方を5調査機関に対しアンケートを行い、調査の平準化のための基準を作成しました。その中から21例を具体的に説明しました。

調査員研修のお知らせ

≪施設見学と次年度に向けての連絡会≫

3月6日(金)調査員研修として施設見学を予定しております。
詳細は決まり次第ご連絡いたします。

● 2008 年度第 4 回情報の公表向上検討委員会開催

12月25日(木)14時から16時30分まで、介護ネットみやぎ事務所にて6人の出席で開催されました。12月3日の研修の反省、最近の調査から気になる点、次回研修の内容検討、来年度に向けて等を話し合いました。